財政中期見通し2026

～財政健全化対策～

令和８年１１月

むつ市

目　　次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方
1 はじめに…… 1
2 財政の現状…… 2
3 財政運営の課題…… 4
4 むつ市総合経営計画との関係…… 5
5 むつ市公共施設等総合管理計画との関係…… 6
6 財政健全化のための基本的な考え方…… 6

第2章 財政中期見通し
1 財政中期見通しの前提条件…… 7
2 財政シミュレーション（概算推計）…… 9
3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額の推移…… 11
4 むつ市財政中期見通しの分析…… 12
5 財政健全化指標の推移について
⑴ 実質公債費比率の推移…… 14
⑵ 将来負担比率の推移…… 15
6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について
⑴ 市税の推移…… 16
⑵ 普通交付税及び臨時財政対策債の推移…… 17
⑶ 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）…… 18
⑷ 一部事務組合に対する負担金の状況（じん芥処理費負担金）…… 19
⑸ むつ総合病院に対する債務負担行為の履行…… 20
⑹ 財政調整基金の確保…… 21
⑺ 電源立地地域対策交付金等の推移…… 22

第3章 財政健全化の目標と重点事項
1 財政健全化の目標…… 23
2 財政健全化に向けた重点事項…… 23
3 財政健全化対策の実施状況…… 24
4 今後の財政健全化対策の推移…… 25

第4章 結びに…… 28

第１章　財政健全化のための基本的な考え方

１　はじめに

エネルギーコストや資材価格をはじめとする物価高に加え、深刻化する人手不足に伴い民間事業者から行政・公的機関に至るまで社会全体で「人」を確保するための単価も上昇しており、地域経済の負担や市政運営のコストは大きく増大しています。

この影響は、市の喫緊の課題である、むつ総合病院の病棟再建をはじめ、防災体制の充実といった市民の皆様の命と未来を守る重要な事業にも大きく及んでいます。

特に、国内における金利の上昇局面への移行に伴う将来的な利払い負担の増大などが大きな懸念材料となっています。

また、海に恵まれた本市において、近年の気候変動の影響は極めて顕著となっており、特に海水温の上昇等に伴うホタテをはじめとした水産資源への影響は、水産業や地域経済に大きな影を落としています。

このような厳しい環境変化に直面する中、現場の取組に寄り添いながら、これまでの基盤を守り抜くための支援と同時に、高水温に対応した新たな水産資源の模索などにより、持続可能な産業構造への適応も求められています。

これと同時に、気候の変化に伴い冷涼な当地域が新たな農業適地としての可能性を見出しつつあることなど、地域の未来を見据えた果敢な挑戦も始まっています。

これら、目の前にある地域課題の解決や未来への投資を強力に推し進めていくためには、自助の取り組みに留まらず、国の施策や財政支援の動向を的確に把握し、戦略的に活用していくことが欠かせません。

国においては、本年６月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針2026）」において、物価上昇を上回る構造的な賃上げの定着や「地方創生2.0」の推進などを掲げており、市としてもこうした国の潮流や支援制度を余すことなく取り込み、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりにつなげていかなければなりません。

本中期見通しは、未来への投資と健全な財政運営を両立させる姿勢を「見える化」し、市民の皆様と市の財政事情や将来像を共有することで、持続可能なまちづくりに向けた各種施策や財源対策に対し、ご理解とご協力をいただくことを目的として作成しています。

２　財政の現状

令和7年度むつ市一般会計決算は、実質収支（※1）が4億7,577万円の黒字となり、平成22年度に黒字へ転じて以降、16年連続で黒字を確保しています。
また、単年度収支（※2）は1億6,374万円の黒字、実質単年度収支（※3）においても4億3,140万円の黒字となり、前年度と比較して大幅に改善した決算状況となりました。

令和7年度末における一般会計の市債残高については、前年度から6億5,763万円減少の353億7,009万円となったほか、財政調整基金残高は2億6,767万円増加の12億8,443万円となっております。

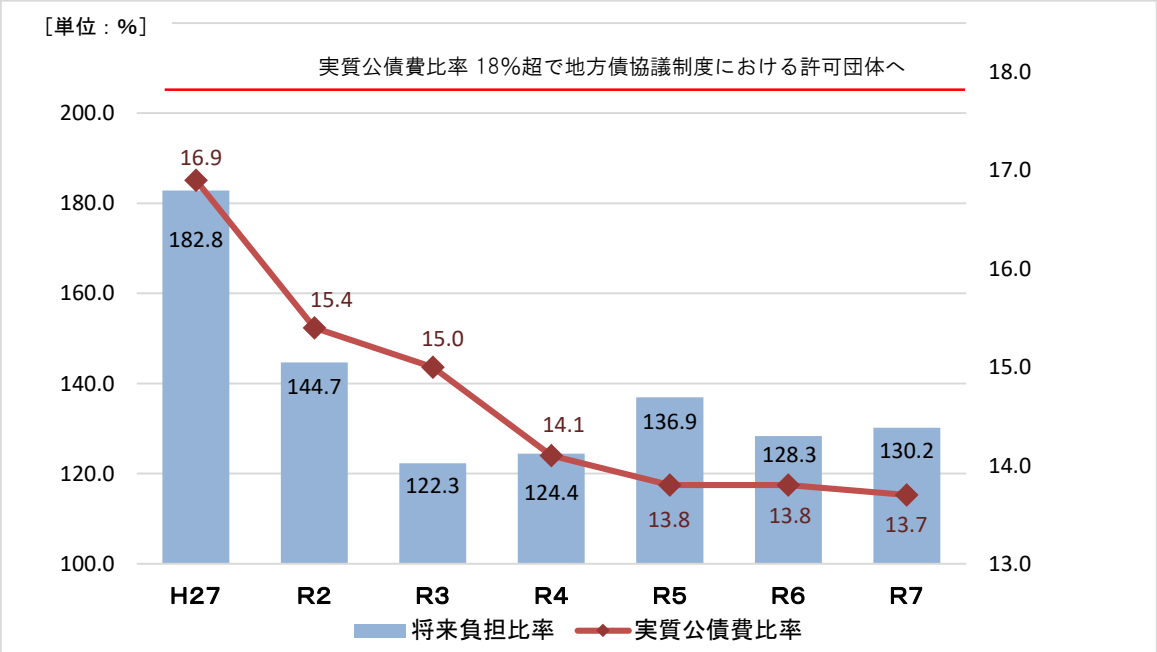
一方で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく財政健全化指標を見ると、令和7年度の実質公債費比率（※4）は13.7%となり、前年度比で0.1ポイント改善となったものの、将来負担比率（※5）については130.2%となり、前年度比で1.9ポイント悪化しました。
将来負担比率が悪化した主な要因は、不採算医療の確保や医療資材・人件費の高騰など、全国の自治体病院と同様に構造的な課題を抱える、むつ総合病院の資金不足額の拡大によるものとなります。

このように、令和7年度決算においては主な財政指標の上で改善が見られるものの、青森県市部における実質公債費比率の平均値（令和7年度：9.8%）および将来負担比率の平均値（同：69.8%）と比較すると、本市の指標は依然として高い水準にあります。

今回の将来負担比率の結果からも明らかなように、真の財政健全化を進めるためには、一般会計のみならず、むつ総合病院をはじめとする全会計を一体として捉えた総合的な財政管理が不可欠です。

一時的な決算上の改善に安住することなく、市全体を見据えた適正な財政マネジメントのもと、毎年度その状況を厳しく点検し、将来にわたる健全化へと着実に取り組む必要があります。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移（図表1）



（単位：%）

	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	16.9	15.4	15.0	14.1	13.8	13.8	13.7
（前年度比）	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.3	0.0	△ 0.1
将来負担比率	182.8	144.7	122.3	124.4	136.9	128.3	130.2
（前年度比）	△ 15.5	△ 6.2	△ 22.4	2.1	12.5	△ 8.6	1.9

※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にともなって翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた金額

※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：25.0%）

※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：350.0%）

３　財政運営の課題

前述のとおり、令和7年度むつ市一般会計決算では数値の上では前年度から一定の改善が見られ、市債残高の削減や財政調整基金の積増しなど、これまでの財政健全化に向けた取組の成果が形となって現れています。

しかしながら、財政の「構造的なしなやかさ（柔軟性）」を示す指標である「経常収支比率」（※6）に着目すると、令和7年度では97.3%（前年度比0.2ポイント改善）と市の財政は極めて硬直化した状態を示しています。経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費、補助費等などの「毎年度決まって出ていく経費（経常的経費）」が、市税や地方交付税などの「使い道を限定されない収入（経常一般財源）」に占める割合を示しており、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進み、市独自の政策課題や投資的事業に充てられる財源の柔軟性が損なわれていることを意味します。

この高止まりする経常収支比率の背景において、市特有の課題として挙げられるのが「補助費等」の負担の高さです。下北圏域全体の生活・経済基盤を支えるごみ処理や消防、医療・福祉などの広域行政については、関係市町村が連携し、一部事務組合等を組織して共同で運営・管理を行っています。この中で、人口規模や施設利用における割合が大きいことに加え、基幹施設が所在するむつ市は、分担割合において大きな負担を担っており、この一部事務組合等への負担金をはじめとする「補助費等」の負担が、他自治体と比較しても市の固定的な歳出（経常的経費）を押し上げる大きな要因となっています。

下北地域の中心都市としての責任を果たしつつ、持続可能な財政体制を構築するためには、一部事務組合を含めた事業の効率化や公共施設の再編、徹底した歳出の見直しが避けられません。

将来世代に過度な負担を先送りすることなく、変化に強い柔軟な財政基盤を確立するため、毎年の状況変化に即した計画的かつ規律ある財政運営に取り組む必要があります。

※6 経常収支比率 … 経常経費充当一般財源（人件費・扶助費・公債費等に充当された一般財源）が、経常一般財源（地方税・普通交付税等の一般財源）、減税補てん債、臨時財政対策債の合計額に占める割合のことで、地方公共団体の財政構造の弾力性を示します。一般的には70%～80%が望ましいとされている。

４　むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に策定された「むつ市総合経営計画」（計画期間：平成29年度～令和8年度）では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を目指すべき将来像に掲げています。その実現に向けて各分野で目標を設定し、地域資源を活かしながら、市民・事業者・行政が互いに役割を分担・協働するまちづくりを推進してまいりました。

本計画において「財政の健全化」は主要な柱の一つであり、財政収支の悪化や財政構造の硬直化から脱却し、予測困難な臨時の財政需要にも柔軟に対応できる「弾力性のある財政構造」の確立を目指して施策を展開しています。その中で「財政中期見通し」は、確実な計画推進を下支えする重要な指針としての役割を果たしてきました。

さらに、令和4年9月に策定した同計画の「後期基本計画」では、従来のPDCAサイクル（※7）に加え、状況変化に迅速に対応するOODAループ（※8）の導入、SDGs（※9）の理念の踏襲、DXの推進といった新たな視点を組み込みました。これにより、職員のみならず市民の皆様においても、各施策の妥当性を「財政健全化」の観点から常に検証・評価することが可能となりました。行政に対するニーズが多様化・高度化をたどる中、現計画が示してきた財政規律と施策の妥当性評価の重要性は増す一方です。

現在、市では令和9年度からの次なる指針となる「次期総合経営計画」の策定を進めておりますが、策定にあたり取り入れたEBPMの手法を、予算編成にも取り入れることで、持続可能で質の高い行政サービスの提供と更なる財政基盤の強化を両立させてまいります。

※7 PDCAサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

※8 OODAループ … Observe（観察）→Orient（状況判断）→Decide（意思決定）→Act（実行）の4段階を繰り返すことによって、緊急時やトラブル対応等、短時間で効率的に意思決定できる手法のこと。

※9 SDGs … 平成27年9月の国連サミットで採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年を年限とする17の国際目標と、169のターゲット、231の指標が決められている。

５　むつ市公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図ることとしています。

公共施設等は日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれていることから計画的な整備や管理を行うとともに、利活用の促進や長寿命化対策、統廃合等を推進する必要があります。

新たな施設を必要とする場合は、集約などにより空いた既存施設やスペースの活用を優先して行うものとし、新たな整備が不可欠な場合は、既存施設の集約等を合わせて行うことで総量を調整します。また、今後も利用率等の向上が見込まれず、効率等が低い施設について、一定の役割を終えたと判断された場合は、除却や売却等により維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

さらに、維持管理費用の見直しやネーミングライツの導入等により、施設の有効利用を行うとともに、未利用財産や施設の空きスペースについては、令和元年に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等を進めていくことで、財産の有効活用を一層推進していきます。

６　財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

第２章　財政中期見通し

１　財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和8年度当初予算を基準として、令和8年9月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間　令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 試算の条件

区　分	項　目	内　　容
歳入	市税※10	令和8年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税率変更等の影響を見込んだ。
	地方交付税等※11	【普通交付税】令和8年度は決定額。令和9年度以降は、基準財政収入額については収入見込額を、基準財政需要額については公債費の変動や国勢調査人口による変動等を反映して試算している。 【特別交付税】過去の交付額を勘案し平均額を試算。
	国・県支出金※12	令和8年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債※13	普通建設事業のほか、長期償還金の借換（民間資金借入で10年利率見直しに伴う借換）に係る市債を加味した。
	その他	令和8年度当初予算を基準とし、基金繰入金の増減額等を加味した。

※10 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※11 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。

※12 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※13 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

区　分	項　目	内　　容
歳出	人件費※14	定員適正化計画（令和4年1月）における退職者数及び採用者数の変動を反映した。
	扶助費※15	所管課による令和8年度以降の決算推計値を計上した。
	公債費※16	市債既発行分（借換に係る償還額を含む）及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	物件費※17	令和8年度の当初予算を基に、選挙及び固定資産評価替に係る各年度の増減を計上した。
	補助費等※18	一部事務組合及び上下水道局による推計値を基に、今後の負担額の増減を加味して計上した（新ゴミ処理施設）。
	普通建設事業※19	各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上した。
	その他	道路除排雪経費について、過年度実績を勘案して計上した。

※14 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※15 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※16 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※17 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

※18 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※19 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

２　財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区分			R8 当初予算	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
歳入	市税	a1	6,551	6,520	6,475	6,535	6,618	6,659
	地方交付税等	a2	12,470	12,102	12,102	12,310	12,245	12,259
	普通交付税		10,730	10,432	10,432	10,640	10,575	10,589
	特別交付税		1,740	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670
	国・県支出金	a3	11,542	※11,883	10,727	11,302	10,513	10,405
	うち電源立地地域対策交付金等		2,386	2,282	2,414	2,371	2,388	2,216
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	3,704	※ 3,238	4,048	3,284	2,701	3,266
	うち借換を除いた借入		2,570	2,104	2,673	2,332	1,666	1,197
	うち借換に係る借入		1,134	1,134	1,375	952	1,035	2,069
	その他	a5	6,233	8,065	7,838	7,742	7,761	7,679
	計 A	A（a1～a5）	40,500	41,808	41,190	41,173	39,838	40,268
歳出	人件費	b1	5,051	4,897	4,916	4,902	4,897	4,904
	扶助費	b2	8,168	7,838	7,928	8,019	8,116	8,220
	公債費	b3	4,698	4,671	5,036	4,698	4,882	5,880
	うち借換を除いた償還		3,547	3,520	3,644	3,729	3,830	3,795
	うち借換に係る償還		1,134	1,134	1,375	952	1,035	2,069
	物件費	b4	5,001	4,258	3,795	3,757	3,752	3,830
	補助費	b5	9,365	9,341	7,966	7,776	7,830	8,013
	普通建設事業費	b6	2,166	※ 3,210	4,124	4,246	2,694	1,961
	その他	b7	6,051	7,309	7,073	7,393	7,187	7,115
	計 B	B（b1～b8）	40,500	41,524	40,838	40,791	39,358	39,923
歳入歳出差引		**C（A-B）**	**0**	**284**	**352**	**382**	**480**	**345**

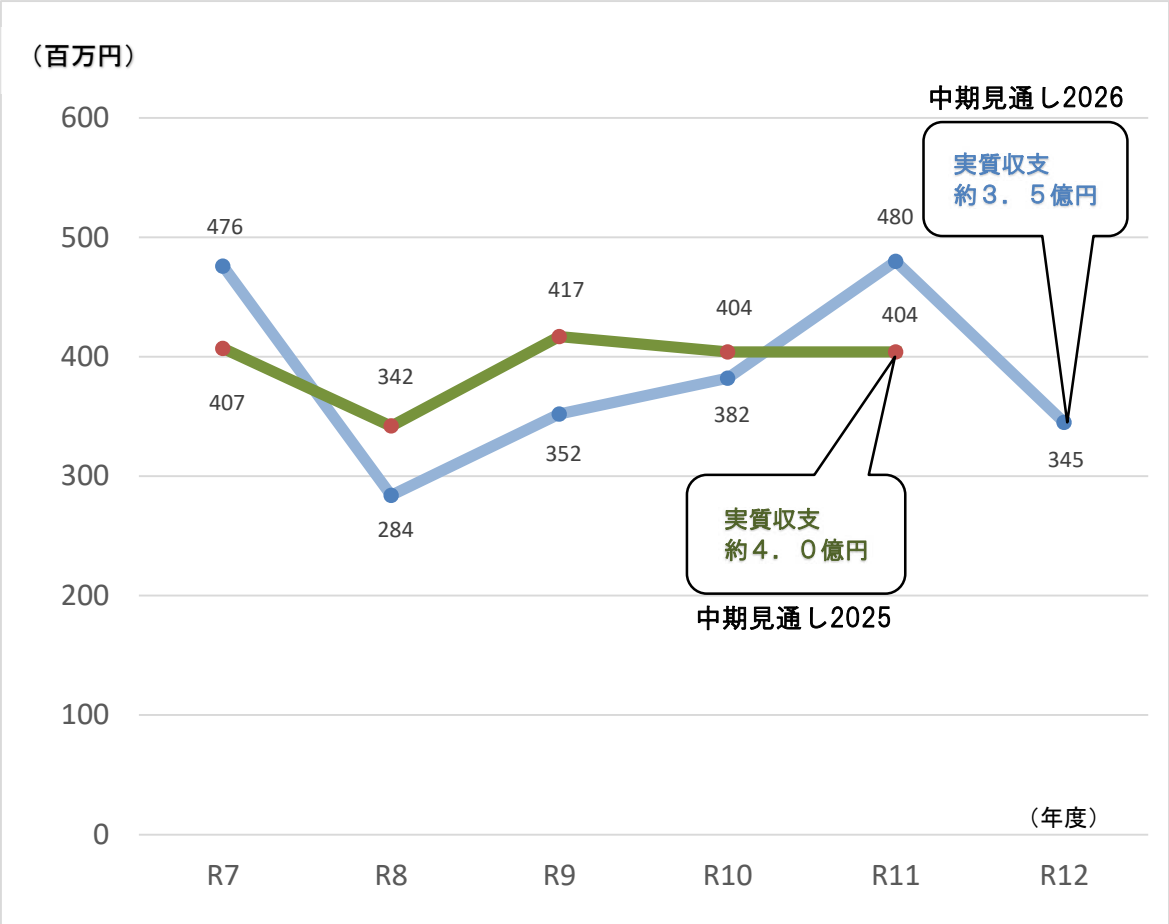
※R8年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和８年度当初予算に対して増減した項目

（単位：百万円）

区分			R8 当初予算	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
歳入	市税	a1		△31	△ 76	△ 16	67	108
	普通交付税	a2		△ 298	△ 298	△ 90	△ 155	△ 141
	特別交付税	〃		△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70
	臨時財政対策債	〃		0	0	0	0	0
	国・県支出金	a3		341	△ 815	△ 240	△ 1,029	△ 1,137
	市債（普通建設事業等）	a4		△ 466	344	△ 420	△ 1,003	△ 438
	地方特例交付金	a5		△ 4	△ 42	△ 45	△ 45	△ 45
	基金繰入金	〃		450	540	359	327	227
	その他歳入	〃		1,621	417	471	545	403
	歳　入　計			1,543	0	△ 51	△ 1,363	△ 1,093
歳出	人件費	b1		△ 154	△ 135	△ 149	△ 154	△ 147
	扶助費	b2		△ 330	△ 240	△ 149	△ 52	52
	公債費	b3		△ 27	338	0	184	1,182
	物件費	b4		△ 743	△ 1,206	△ 1,244	△ 1,249	△ 1,171
	補助費	b5		△ 24	△ 1,399	△ 1,589	△ 1,535	△ 1,352
	普通建設事業費	b6		1,044	1,958	2,080	528	△ 205
	維持補修費（除排雪費含む）	b7		137	137	137	137	137
	繰出金	〃		667	716	704	685	663
	投資・出資・貸付金	〃		0	0	0	0	0
	積立金	〃		579	307	641	455	405
	歳　出　計			1,149	476	431	△ 1,001	△ 436

３　むつ市財政中期見通しにおける収支見込額の推移



○歳入歳出差引額の推移（前年度財政中期見通しとの比較）　［百万円］

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
A　中期見通し2026	476	284	352	382	480	345
B　中期見通し2025	407	342	417	404	404	
比　較　（A-B）	69	△ 58	△ 65	△ 22	76	

4　むつ市財政中期見通しの分析

(1)　「むつ市財政中期見通し2026」では、令和8年度は2億8,400万円の黒字となり、以降令和11年度まで毎年黒字を確保できるものと見込んでいます。

実質収支の推移では、昨年策定した「むつ市財政中期見通し2025」の最終年度となる令和11年度においては、7,600万円ほど上回り、令和12年度においては、3億4,500万円の黒字となる見通しとなりました。

なお、「むつ市財政中期見通し2025」策定時点では方針検討中のため計上を見送っていたむつ総合病院の病棟再建事業については、令和8年4月に策定された「むつ総合病院再建基本計画」等に基づき、本見通しに見込額を反映させております。

(2)　「むつ市総合経営計画」後期基本計画（令和4年度～令和8年度）では、計画終期の令和8年度末時点で17億円以上の財政調整基金残高を確保するという目標値を設定していますが、令和7年度末の決算では12億8,443万円となり、今後も目標値に向け取り組んでまいります。

財政調整基金の残高は、令和8年度以降は上昇傾向となり、本見通し最終年度となる令和12年度末には、19億3,200万円を確保する見通しです。

（P21.⑹財政調整基金の確保）

(3)　公債費は、令和6年度が発行期限となっていた合併特例債を活用した大型事業に係る償還が順次始まることから、令和11年度まで増加傾向をたどる見込みですが、地方債の発行額自体は年々減少傾向にあるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は引き続き黒字を維持できる見通しです。

（分析を踏まえた検討事項）

○　「むつ市総合経営計画」前期基本計画（平成29年度～令和3年度）における将来推計では、平成29年度以降の収支不足により、計画終期の令和3年度には累積で17億8,600万円の収支不足を抱えると見込んでいました。

しかしながら、令和7年度の実質収支は4億7,577万円となり、16年連続して黒字決算を継続できました。これは、毎年財政中期見通しを策定し、現状分析をするとともに将来のシミュレーションをすることで、全職員で危機感を共有し、財政健全化対策を実施してきた結果と言えます。

しかし、財政健全化指標の実質公債費比率及び将来負担比率とも平成27年度の計画策定時と比較すると改善が見られるものの、全国と比較すると最低水準に近い域にあります。

また、令和7年度の経常収支比率は97.3%（前年度比0.2ポイント改善）であり、今後5年間は、やや改善していくものの、依然として高水準にあります。

○　むつ総合病院の再建事業が本格化するに伴い、繰出基準に基づく一般会計の負担額（繰出金）も増加していくことが見込まれます。この負担は、一般会計の収支に直接影響を及ぼすことから、本中期見通しに盛り込んだ財源対策を確実に推進するとともに、新たな財源確保に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

○　平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していたことから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の皆様の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築するとともに状況に応じて見直していく必要があります。

また、市町村合併を経た現在においても、広大な面積と地理的条件から施設等の集約化には自ずと限界があります。この特有の事情に対応するため、地方交付税の拡充など適切な財政措置が講じられるよう、引き続き国に対して要望してまいります。

病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の最適化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。

P18.⑶一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)

○　公共施設等の維持管理費用及び更新等費用の抑制のため、「むつ市有財産利活用民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。

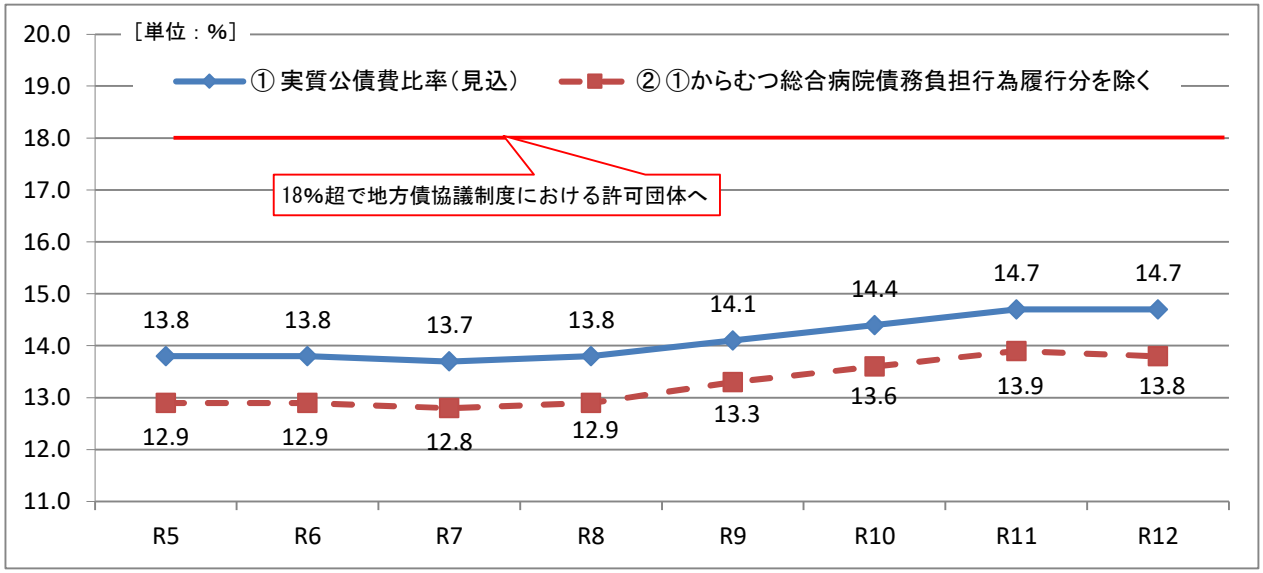
○　国の核燃料サイクル政策において重要な役割を果たす使用済燃料中間貯蔵施設については、令和6年11月に事業開始を迎えました。

国に対しては、国の責任のもとで核燃料サイクル政策を着実に推進するとともに、立地地域の安全対策や地域振興が確実に行われるよう、電源立地地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめ、財政面も含めた着実な支援を強く求めてまいります。

○　以上の検討にあたっては、財政健全化指標である実質公債費比率や将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めてまいります。

5　財政健全化指標の推移について

(1) 実質公債費比率の推移



［%］

年　　度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①	実質公債費比率（見込）	13.8	13.8	13.7	13.8	14.1	14.4	14.7	14.7
②	①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	12.9	12.9	12.8	12.9	13.3	13.6	13.9	13.8

実質公債費比率は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費及び公債費に準ずる債務負担行為などの経費の比率を表します。

当市は、早期健全化基準の25%をクリアしていますが、全国的に見ると令和7年度決算では、1,741市区町村中ワースト38位となっています。

一般会計に係る公債費は、防災食育センター建設事業等に活用した旧合併特例債等の償還が順次スタートすることにより、令和11年度にピークに達する見込みとなり、令和12年度以降は減少傾向になるものと見込んでいます。しかしながら、令和9年度以降は既に稼働しているクリーンセンターしもきた建設事業に係る元利償還金への負担、令和12年度以降は、むつ総合病院再建事業に係る元利償還金への負担など、一部事務組合への公債費負担が影響し、比率は上昇傾向に転じると見込んでいます。

なお、当該比率は以下により算定されます。

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

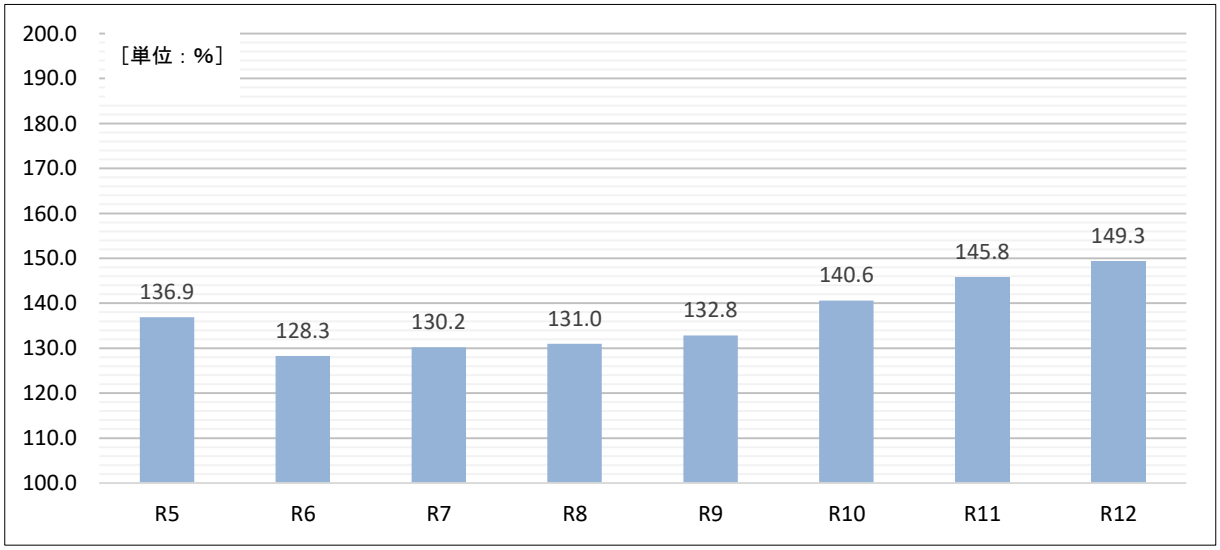
B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
- ・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
- ・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
- ・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ・一時借入金利子

C：元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D：（準）元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（算入公債費等の額）

E：標準財政規模

⑵ 将来負担比率の推移



［%、百万円］

年　　度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
将来負担比率	136.9	128.3	130.2	131.0	132.8	140.6	145.8	149.3
一般会計市債残高	36,542	36,028	35,370	34,252	33,655	32,679	30,987	28,881

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると令和7年度決算では1,741市区町村中、ワースト13位となっています。一般会計の市債残高は、堅調に推移するものと見込んでおりますが、既に稼働している、クリーンセンターしもきた建設に係る地方債の公債費負担が本格化していることに加え、今後進められるむつ総合病院の病棟再建・経営健全化への支援等に伴う一部事務組合等の地方債負担が影響し、比率は上昇することが見込まれます。

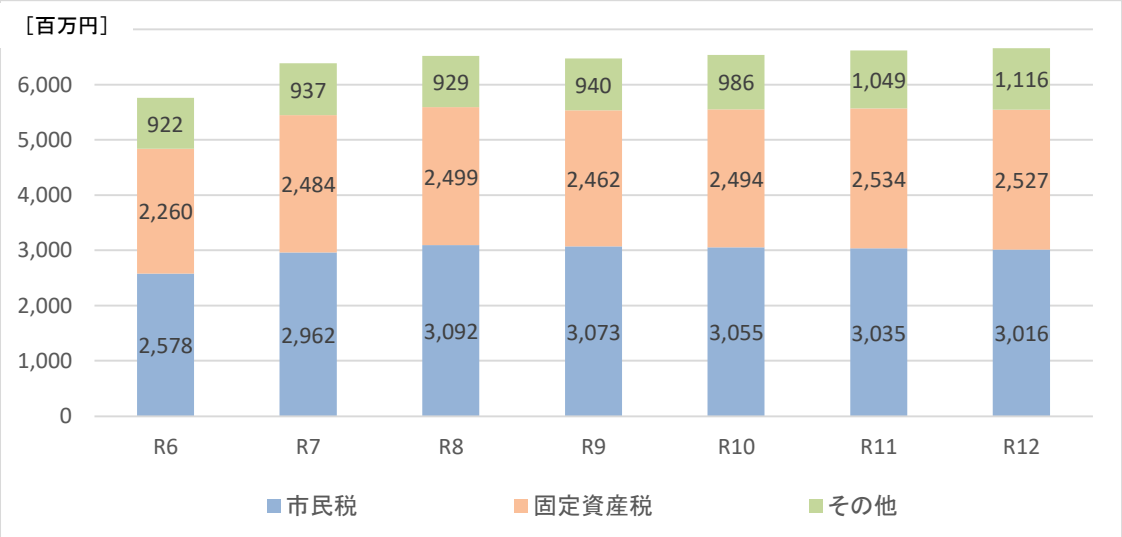
なお、当該比率は以下により算定されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

・将来負担額：次の1から8までの合計額
1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
2 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
5 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担額
6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
7 連結実績赤字額
8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
・充当可能基金額：1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

６　財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

(1) 市税の推移

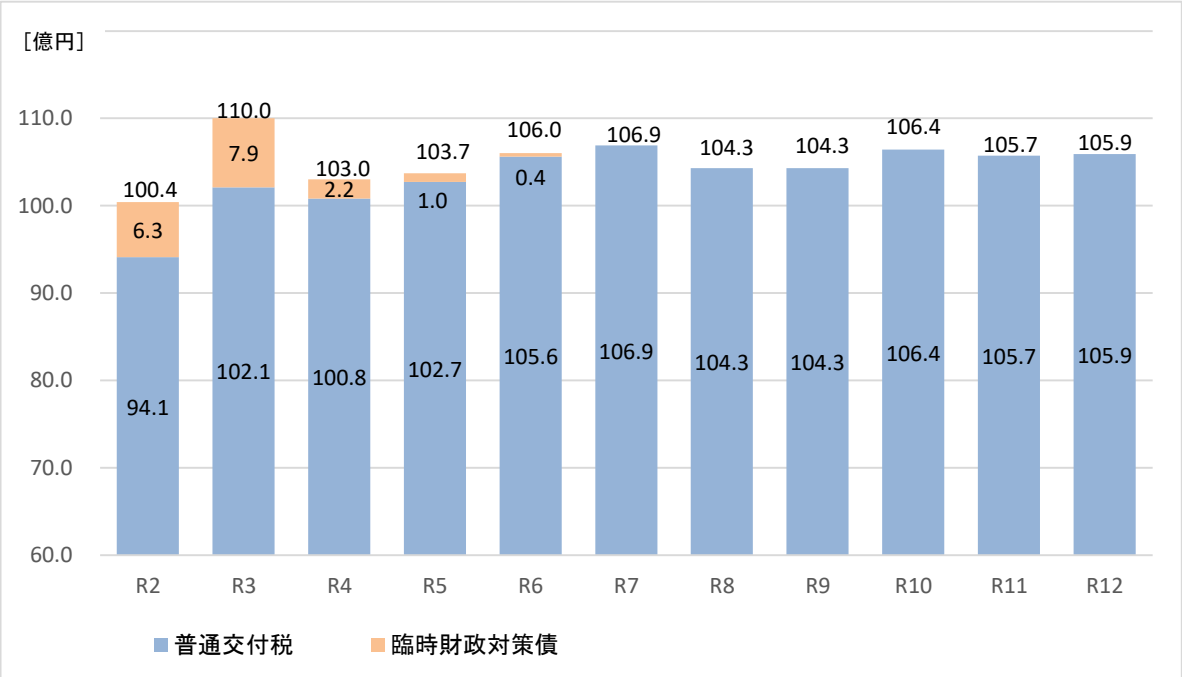


市税の推移　［百万円］

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市民税	2,578	2,962	3,092	3,073	3,055	3,035	3,016
個人	2,254	2,574	2,717	2,705	2,694	2,682	2,670
法人	324	388	375	368	361	353	346
固定資産税	2,260	2,484	2,499	2,462	2,494	2,534	2,527
その他	922	937	929	940	986	1,049	1,116
軽自動車税	187	192	179	180	181	183	185
市たばこ税	567	567	559	550	541	532	523
都市計画税	164	165	167	165	166	167	165
入湯税	2	2	2	2	2	2	2
使用済燃料税	2	11	22	43	96	165	241
市税計	**5,760**	**6,383**	**6,520**	**6,475**	**6,535**	**6,618**	**6,659**
増減額	△ 121	623	137	△ 45	15	143	124
増減率	△2.1%	10.8%	2.1%	△0.7%	0.2%	2.2%	1.9%

　個人市民税及び法人市民税は個人所得及び法人所得の増収により堅調に伸びていますが、減少する納税義務者の動向を踏まえ減収を見込んでいます。
　また、固定資産税は事業資産に係る償却資産の増の影響を見込んだ推計値としています。
　その他の税目については、令和6年度から使用済燃料中間貯蔵施設の事業開始に伴い、使用済燃料税の課税を加味した見込額としています。
　市税全体としましては、固定資産税の調定増及び各税目の徴収率向上により、年間60億円以上を維持していく見込みとしています。

⑵ 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



普通交付税額の推移　　［億円］

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
普通交付税	94.1	102.1	100.8	102.7	105.6	106.9	104.3	104.3	106.4	105.7	105.9
臨時財政対策債	6.3	7.9	2.2	1.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	**100.4**	**110.0**	**103.0**	**103.7**	**106.0**	**106.9**	**104.3**	**104.3**	**106.4**	**105.7**	**105.9**
増減額	2.0	9.6	△ 7.0	0.7	2.3	0.9	**△ 2.6**	0.0	2.1	1.4	1.6
増減率	2.1%	9.6%	△6.4%	0.7%	2.2%	0.8%	**△2.4%**	0.0%	2.0%	1.3%	1.5%

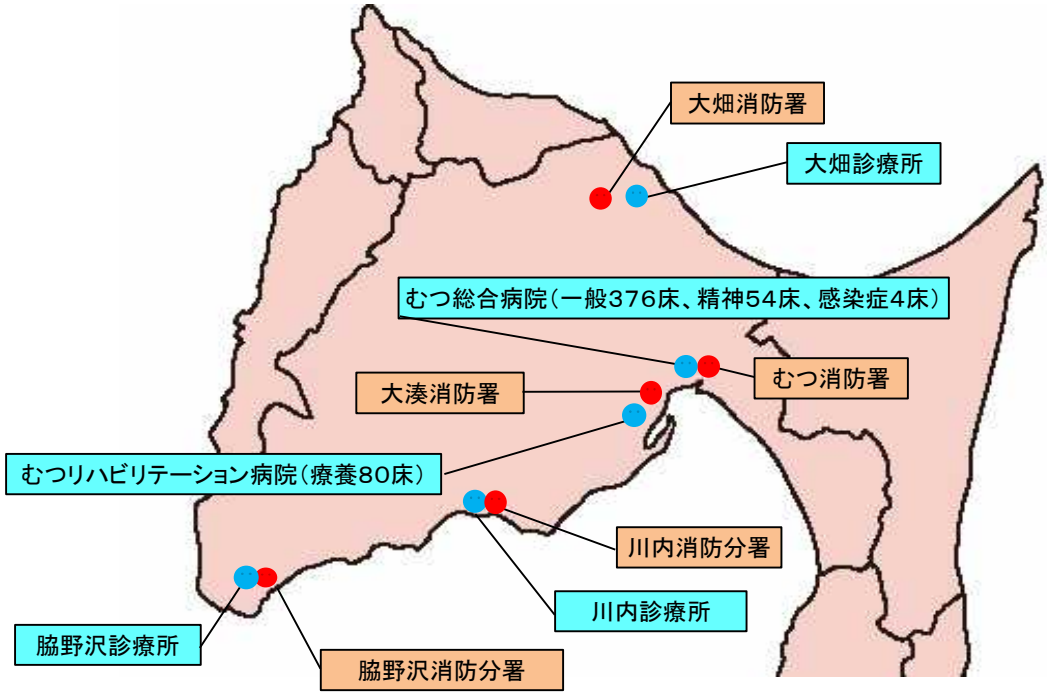
普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

今後5年間は、合併特例債等の交付税措置率の高い起債の償還に伴い、元利償還金の基準財政需要額への算入が増加する見込みです。

また、令和2年度から、地域社会の維持・再生に取り組むための財源として「地域社会再生事業費」が創設され、また、令和3年度からは「地域デジタル社会推進費」が創設されるなど、国の施策推進に伴う地方負担分の増加については、確実に基準財政需要額に算入される措置が講じられています。

なお、普通交付税の代替として発行されていた臨時財政対策債については令和7年度から、発行がなくなっています。

⑶　一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）



［百万円］

年　度	R4		R5		R6		R7		R8	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 （令和8年度は見込額）	39,800		40,051		41,482		42,262		41,524	
病院・診療所に関する負担金 （一部事務組合下北医療センター負担金） 電源立地地域対策交付金充当額を含む	2,171	5.5%	2,681	6.7%	2,524	6.1%	2,513	5.9%	2,463	5.9%
消防業務に関する負担金 （下北地域広域行政事務組合負担金他）	1,767	4.4%	1,772	4.4%	1,910	4.6%	1,918	4.5%	1,865	4.5%
負担金合計	3,938	9.9%	4,453	11.1%	4,434	10.7%	4,431	10.5%	4,328	10.4%

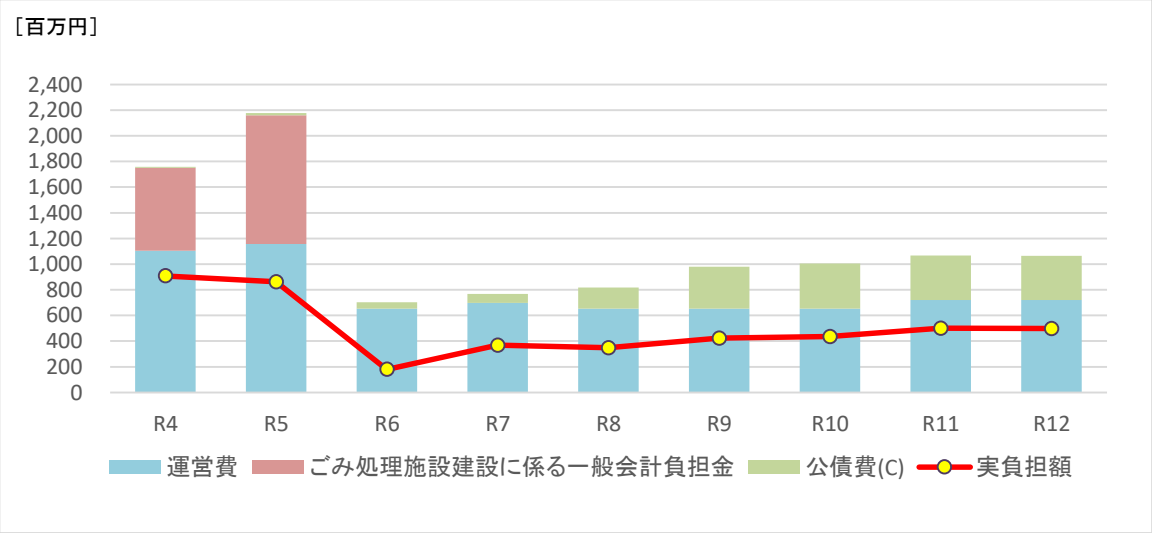
○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の負担金が生じています。

○消防・救急体制

むつ消防署のほか2消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額は平均の1.7倍となっています。これは、県内一の面積（864.20㎢）を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しいことが要因にあります。歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、消防力の維持を前提に組織体制の見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「むつ市消防ビジョン」を平成31年3月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(4)　一部事務組合に対する負担金の状況（じん芥処理費負担金）

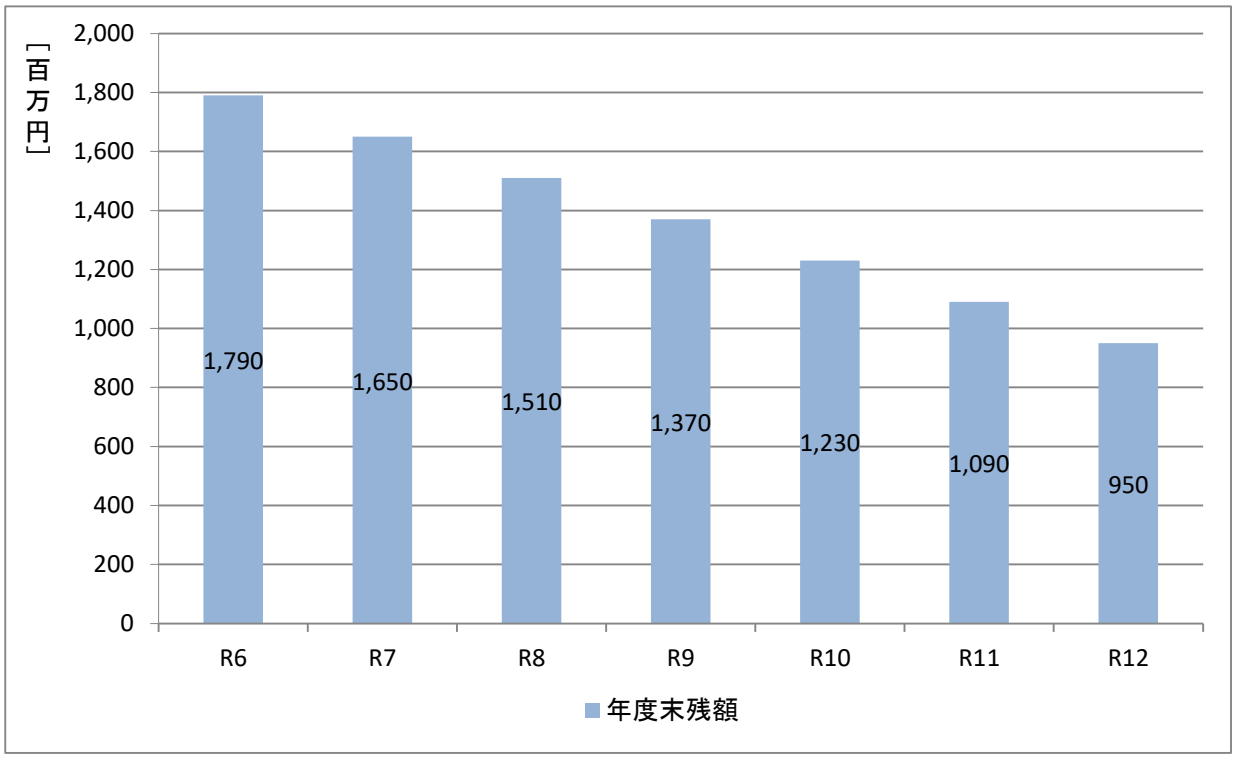


［百万円］

年　　度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ごみ処理施設運営費(A)	1,104	1,157	653	697	653	653	653	720	720
既存施設	1,104	1,157							
新施設			653	697	653	653	653	720	720
ごみ処理施設建設に係る一般会計負担金（B）	646	1,002							
公債費(C)	9	19	49	72	165	326	351	348	345
組合起債分	1	9	35	54	134	264	271	268	266
市起債分	8	10	14	18	31	62	80	80	79
じん芥処理費に係る費用合計（支出）(D) (A)＋(B)＋(C)	1,759	2,178	702	769	818	979	1,004	1,068	1,065
その他特定財源(E)	845	1,305	495	364	385	385	385	385	385
公債費に係る交付税措置額（収入）(F)	5	10	26	35	85	170	182	181	182
組合起債分		3	16	23	63	126	126	125	127
市起債分	5	7	10	12	22	44	56	56	55
実負担額(G) ((D)－(E)－(F))	909	863	181	370	348	424	437	502	498

下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和5年度をもって廃止し、令和6年度からは新施設「クリーンセンターしもきた」が稼働しています。むつ市の負担額は、既存施設では燃料費高騰の影響で令和5年度は11.5億円まで増大しましたが、新施設では約7億円で推移するものと見込んでいます。また、公債費は元金償還が始まる令和8年度から徐々に増加し、ピークとなる令和10年度以降は約3.5億円で推移する見込みであり、令和26年度で償還が終了する予定です。

⑸　むつ総合病院に対する債務負担行為の履行

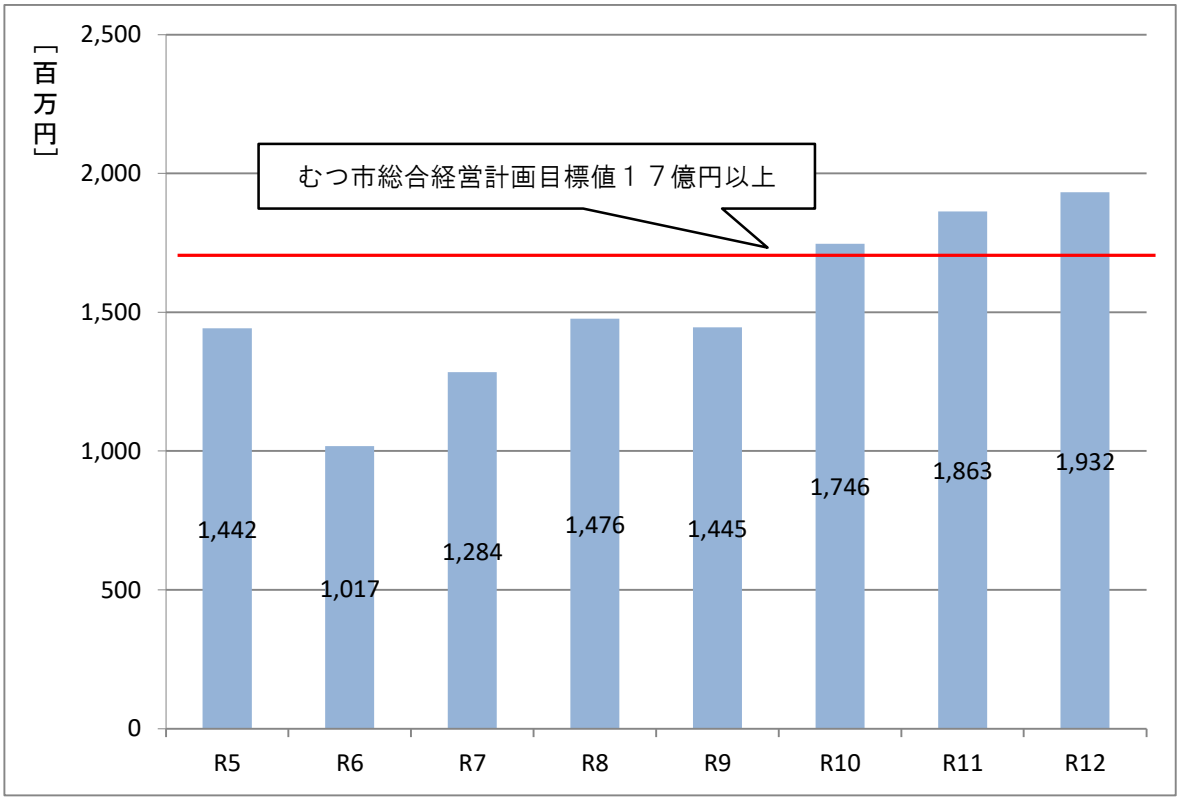


［百万円］

年　　度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
限度額	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685
① 年間履行額	140	140	140	140	140	140	140
② 履行済額	895	1,035	1,175	1,315	1,455	1,595	1,735
③ 年度末残額	1,790	1,650	1,510	1,370	1,230	1,090	950

むつ総合病院に対する債務負担行為は、設定当初、約34．4億円を限度に、平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26．9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定、将来負担の平準化を図り、年間1．4億円を解消していきます。

⑹　財政調整基金の確保



［百万円］

年　　度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
積立額実績(見込額)	▲ 449	▲ 426	268	192	▲ 32	302	117	69
財政調整基金年度末残高	1,442	1,017	1,284	1,476	1,445	1,746	1,863	1,932

財政調整基金については、令和7年度は前年度より2億円以上を積み増しすることで、年度末残高は12億8,443万円となりました。

一方で、財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正とされています。

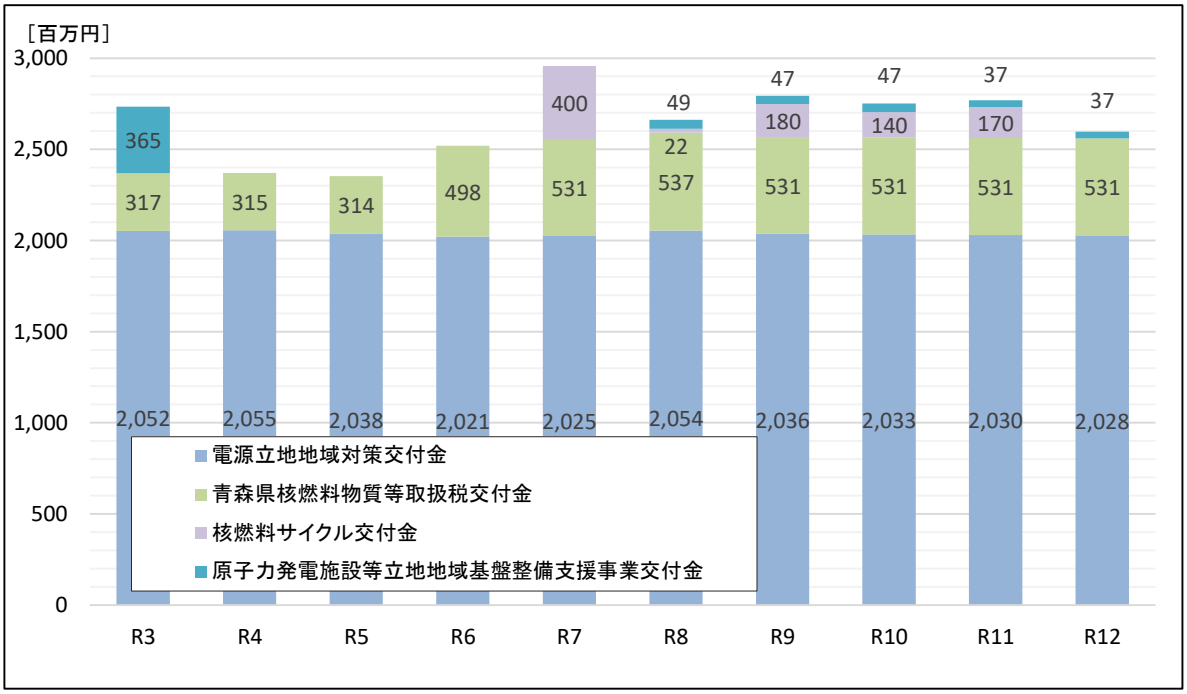
令和7年度において、むつ市の標準財政規模は185億9,043万円でありますので、適正ラインを下回っていることになります。

これは、青森県東方沖地震による被害への対応や、豪雪による除排雪経費の増加に対応するため、財政調整基金を活用せざるを得なかったことが大きく影響しています。

今後はむつ総合病院再建事業に対する公債費の負担が一般会計の財政運営に大きく影響することが見込まれますが、当該公債費の負担が本格化するまでは、基金残高は堅調に推移するものと見込んでおります。

財政調整基金は極めて重要な財源であることから、令和9年度の予算編成に際しては、本中期見通しを踏まえながら、更なる収入の確保や財源対策を念頭に取り組んでまいります。

(7) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移　　［百万円］

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電源立地地域対策交付金	2,052	2,055	2,038	2,021	2,025	2,054	2,036	2,033	2,030	2,028
青森県核燃料物質等取扱税交付金	317	315	314	498	531	537	531	531	531	531
核燃料サイクル交付金	0	0	0	0	400	22	180	140	170	0
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	365	0	0	0	0	49	47	47	37	37
合計	2,734	2,370	2,352	2,519	2,956	2,662	2,794	2,751	2,768	2,596
増減額	167	△ 364	△ 18	167	437	△ 294	132	△ 43	17	△ 172
増減率	13.7%	△3.6%	3.3%	△13.3%	△0.7%	0.6%	△0.1%	△0.1%	△0.1%	△0.1%

（電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和8年度以降は見込額）

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金が交付されています。

令和7年度からは、使用済燃料中間貯蔵施設の稼働等により、核燃料サイクル交付金が、令和8年度からは原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付開始となっており、財源として有効活用できることとなります。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

第３章　財政健全化の目標と重点事項

１　財政健全化の目標

(1) 実質収支で黒字を確保
(2) 財政調整基金の着実な積立
(3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行
(4) 健全化判断比率の改善

２　財政健全化に向けた重点事項

No.	区　　分	内　　容
1	収入確保につながる取組	○使用済燃料税の課税 ○新たな財源の獲得 ○ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 ○地方創生関連事業の推進 ○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用 ○安定的な財源確保の推進 ○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用 ○基金の活用による財源の補填 ○市税等徴収率の向上 ○未収金対策の強化 ○遊休不動産の売却、利活用
2	使用料等受益者負担の適正化	○使用料・手数料等の見直し ○行政財産貸付制度の活用
3	人件費の削減	○職員の適正配置による人件費抑制 ○働き方改革推進による時間外勤務手当の削減 ○ＲＰＡ(Robotic Process Automation)の導入
4	公共施設マネジメントの推進	○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減 ○民間活力による利活用の促進
5	事務事業の見直し	○内部管理経費の見直し ○事務事業の整理合理化
6	補助費等の見直し	○一部事務組合負担金等の削減 ○各特別会計に対する繰出金の削減
7	投資的経費の見直し	○普通建設事業費の抑制 ○普通交付税措置のある有利な起債の活用
8	一時借入金支払利子の低減	○基金の繰替運用等による一時借入金利子の低減
9	公債費負担の軽減	○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）

３　財政健全化対策の実施状況

令和8年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、令和7年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区　分	対　策　項　目	主　な　対　策　内　容	効　果　額
1	収入確保につながる取組	新たな財源の獲得	◇原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 ◇地域未来交付金	125,475
1	収入確保につながる取組	新税 （法定外普通税）	◇使用済燃料税の課税	22,412
5	事務事業の見直し	事務事業の整理合理化	◇夢の平成号運航事業の廃止 ◇下北自然の家の廃止	138,371
8	投資的経費の見直し	普通交付税措置のある有利な起債の活用	◇公共施設等適正管理推進事業債 ◇脱炭素化推進事業債	131,900
			合　　計	418,158

○収入確保につながるこれまでの取組（実績）

事業実施に際しては、補助率の高い補助金や交付金等のほか、普通交付税措置のある地方債を活用するなど、一般財源の負担軽減に努めてきました。

合併特例債は平成17年度の活用開始から期限（令和6年度）までの20年間において、約220億円を借入しましたが、そのうち約154億円は基準財政需要額に算入されることとなり、公債費負担の軽減及び健全化判断比率の低減につながっています。

令和5年度からは、行財政改革検討部会を開催して事務事業の見直しに全庁で取り組むこととし、着実にその効果が現れています。

その他、遊休市有地の売却やネーミングライツの導入等、公共施設マネジメントも積極的に行うなど、収入確保に向けた様々な施策を講じています。

４　今後の財政健全化対策の推移

これまでの財政健全化対策を継続した場合の効果額及び今後見込まれる新たな財源対策の目標額を合算して計上（令和8年度～令和12年度）。

（単位：千円）

No.	区　分	対策項目	主な対策内容	目標値（効果額）
1	収入確保につながる取組	使用済燃料税の新設	◇使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵する使用済燃料に対する課税	568,096
〃	〃	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進	◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのＰＲ活動 ◇企業版ふるさと納税仲介業者の活用 ◇地域活性化企業人の活用	950,000
〃	〃	地域基盤安定化基金の活用	◇地域基盤安定化基金の活用	750,000
〃	〃	未収金対策の強化	◇滞納整理の徹底等	20,000
2	使用料等受益者負担の適正化	行政財産貸付制度の活用	◇入札制度等の活用による行政財産貸付け（自動販売機、コンビニエンスストア）	43,975
〃	〃	使用料・手数料等の見直し	◇使用料・手数料等の見直し（平成２８年度～）	21,190
4	公共施設マネジメントの推進	むつ市有財産利活用	◇未利用財産の民間活用による維持管理経費の削減 ◇遊休市有地の売却	170,524
〃	〃	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	695,525
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ（施設命名権）による収入確保	61,408
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減	691,855

（単位：千円）

No.	区　分	対 策 項 目	主　な　対　策　内　容	目 標 値（効 果 額）
6	補助費等の見直し	一部事務組合負担金等の削減	◇下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推進)	364,000
7	投資的経費の見直し	普通建設事業の見直し	◇普通交付税措置のある有利な起債の活用（合併特例債、過疎・辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債）	6,270,214
8	一時借入金利子低減	一時借入金支払利子の低減	◇各種基金の繰替運用の推進 （一般会計及びむつ総合病院貸付分）	435,000
			合　　計	11,041,787

○重点的に取り組む事項

(1)自主財源の確保

安定的な財源を確保するため、使用済燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民の皆様の安全安心を担保する事業遂行のため、令和2年3月27日に開催された、むつ市議会第156回臨時会において、施設に貯蔵される使用済燃料に対して課税する「むつ市使用済燃料税条例（法定外普通税）」が可決されました。その後、総務省に使用済燃料税の創設を申請、地方財政審議会による複数回の審議を経て、令和4年9月6日に総務大臣同意となりました。

令和6年9月に最初の使用済燃料が搬入され、課税による長期的な安定財源の確保が現実的なものとなりました。

今後も使用済燃料税のほか、新たな法定外税の創設等の検討に着手するなど、市民の皆様の暮らしの豊かさを向上させるため、自主財源の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

(2) さらなる補助金、交付金の獲得

青森県核燃料物質等取扱税交付金については、令和6年3月に30億円の上限が撤廃され、県収入見込額の18%以内の交付割合となりましたが、新たな課税対象である使用済燃料中間貯蔵施設が稼働となったことを踏まえ、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等を通じて、多額の財政需要が発生する立地市町村への適切な交付割合について、青森県に対し引き続き強く要望してまいります。

また、危機管理センター整備に際し活用した経済産業省所管の「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金」の更なる活用のほか、「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」を踏まえた「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」など、電源立地に関連する交付金を戦略的に獲得してまいります。

加えて、自衛隊施設の立地を踏まえて交付される防衛関連交付金につきましても、施設と地域との共生を深めながら、その役割や負担に応じた積極的な獲得に努めてまいります。

これら外部財源の最大化により市一般財源の負担を徹底して抑えつつ、獲得した財源を市民生活の安心・安全や次世代への未来投資へと効率的に環流させる財政運営を推進してまいります。

(3) 公共施設の統廃合や集約化

市では、持続可能なまちづくりに向け公共施設の再編を進めています。脇野沢地区では、令和8年度は「（仮称）新流通センター」の建設予定地に関する調査や設計業務に着手しています。これに伴い、既に廃止した「夢の平成号」のほか、リフレッシュセンター鱈の里、鯛島の館、脇野沢斎場等は、順次廃止・集約していきます。

また、老朽化等により昨年度末で廃止した「むつ市下北自然の家」をはじめ、今後は他地区においても維持管理費や利用状況を考慮し、住民の皆様のご意見を伺いながら計画的な統廃合と集約化を推進してまいります。

(4) 下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の運営のため、一部事務組合下北医療センターに対し、令和7年度は21億3,308万円（青森県からセンターへ直接交付される、電源立地地域対策交付金3億8,000万円を除く。）を負担しています。

整備が進む、むつ総合病院の再建事業に際しては、今後の地方債の償還や維持運営費など、市の財政運営上も引き続き大きな負担となることが見込まれます。このため、国や県に対し補助金の増額や地方交付税の算定方法の見直し等を強く要望していくとともに、下北医療センターや関係機関と連携した経営健全化対策の徹底に努めてまいります。

(5) 消防体制

むつ市の令和7年度消防費の決算額は、19億1,819万円となっており、普通交付税の消防費に係る基準財政需要額算入額の9億6,958万円の約2倍となっています。

市民1人当たりの負担額は、全国平均の1万6,846円（令和7年版消防白書）に対して、およそ2倍を超える33,613円を負担しています。

これは、市町村合併後の広大な面積及び道路事情、人口密集地（旧町村中心部）間の距離が離れていることにより、消防署及び消防分署の統廃合が困難なことが背景にあります。

合併市町村においては、広域な行政範囲における消防体制を維持するには多額の費用を要することから、国に対し地方交付税の算定方法の見直しを要望してまいります。

第４章　結びに

令和7年度におきましては、中東情勢に起因する資材調達の遅延や物価高騰対策事業の実施、また、豪雪に対する市民の皆様の安全の確保、そして災害への対応など、とりまく環境の変化や緊急の財政需要に対応しながらも、危機管理センターの整備をはじめ湯野川温泉濃々園建替事業、小中学校のトイレ洋式化事業等、暮らしの安心確保や地域の魅力向上など幅広い施策を着実に進めることができた年度となりました。

一般会計の主な財政指標としましては、4億7,577万円の黒字となり、平成22年度に黒字へ転じて以降、16年連続で黒字を確保するとともに、財政調整基金残高を12億8,443万円まで積み増ししております。
また、市債残高につきましても、普通建設事業の抑制により、毎年度の償還額が新規発行額を上回っておりますことから順調に減少しており、令和7年度末残高は、令和6年度末残高から6億5，763万円減少し、353億7,009万円となっております。

一方で、現在全国の公立病院の約8割が構造的な赤字に直面するなか、本市においても、むつ総合病院の資金不足の増加に伴い将来負担比率は1.9ポイント悪化（130.2%）いたしました。
これは、一般会計単体にとどまらず、一部事務組合や特別会計、企業会計まで含めた「市全体の連結財務マネジメント」というフレームワークのもと、統括的な財政管理をさらに強化していく必要性を改めて示しています。

今後は、既に稼働しているクリーンセンターしもきた建設事業に係る公債費負担に加え、むつ総合病棟再建事業や経営健全化への支援をはじめとする財政需要に対して、国・県への戦略的な働きかけとともに、公共施設再編やスクラップ・アンド・ビルドを含む「選択と集中」を一層推進し、社会環境の変化にしなやかに適応できる財政基盤の再構築が急がれます。

先ずは、次期総合経営計画の始動の年となる令和9年度予算編成におきましては、未来に向けた新たなまちづくりの展開と地域課題の解決に向け重点投資を行うと同時に、新たな財源獲得と事務事業の抜本的再構築を強力に推し進め、市民の皆様の未来に確かな希望をつなぐ持続可能な財政基盤の確立に、市役所一丸となって取り組んでまいります。

令和8年11月15日
むつ市長　山本 知也